

TSUKUMI

誇りと自信に満ちたまち「津久見」
～ 笑顔と活力あふれる定住拠点 ～

2020
May

5

No. 881

Main contents

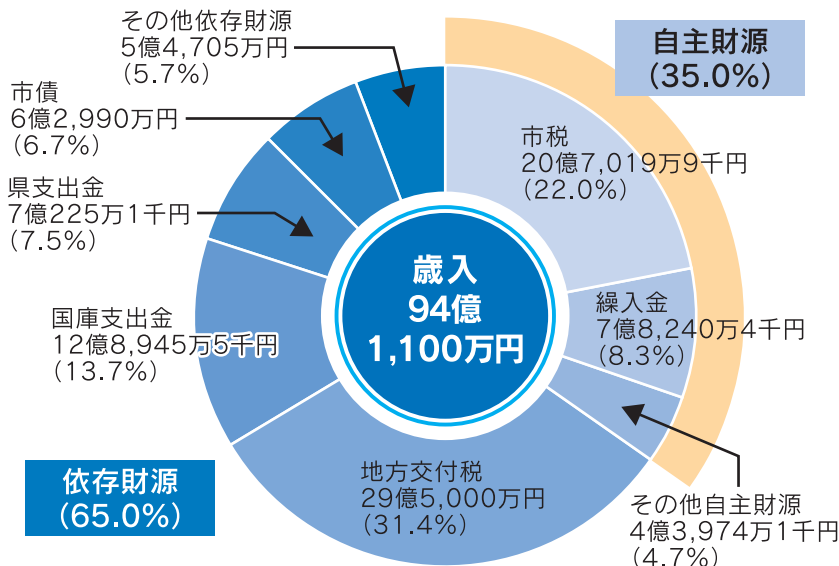
主な内容

- 令和2年度当初予算の概要 2～3
- 令和2年度新体制発足 4
- 移住・定住に関する補助金のお知らせ 5
- 新型コロナウイルス感染症に関する
事業者支援制度のご紹介 30

令和2年度 当初予算の概要

“誇りと自信に満ちたまち「津久見」”を目指して

一般会計 歳入



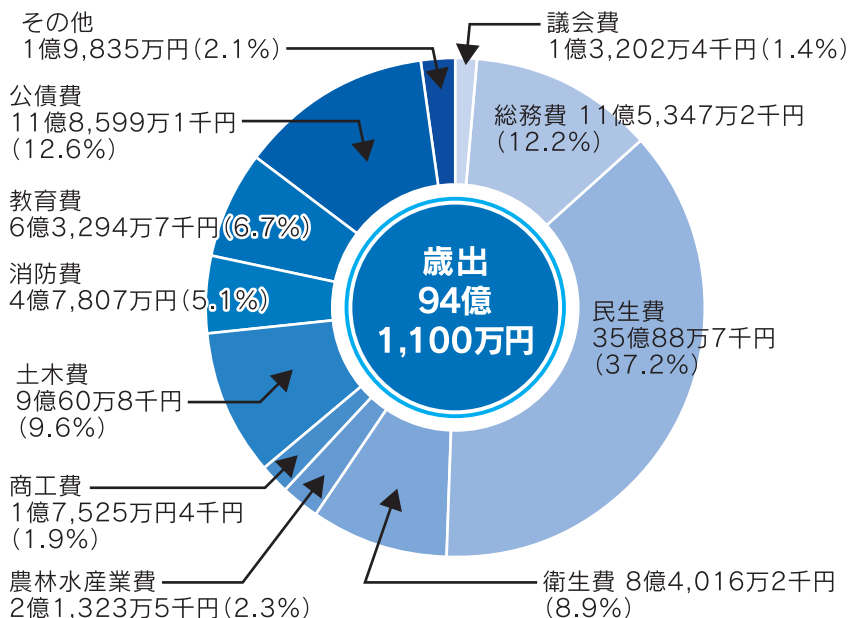
津久見市は、市役所新庁舎建設に向けた取組をはじめとした市中心部の活性化事業、津久見川・彦ノ内川河川激甚災害対策特別緊急事業に関連した市道岩屋線道路改良事業などの大型事業を進めています。

このような中、令和2年度予算は、第5次総合計画に掲げた津久見市のめざす将来像『誇りと自信に満ちたまち「津久見」』の実現に向けた各種事業を進めるための予算編成を行いました。

《一般会計歳入 市税の内訳》

市民税	8億1,105万円
固定資産税	9億9,465万3千円
軽自動車税	5,679万4千円
市たばこ税	1億 397万3千円
鉱産税	4,296万5千円
都市計画税	6,076万4千円

一般会計 歳出



《市民1人当たりの市税額》

121,819円

市民税	47,726円
固定資産税	58,530円
軽自動車税	3,342円
市たばこ税	6,118円
鉱産税	2,528円
都市計画税	3,575円

※金額は、令和2年3月31日現在の人口16,994人で計算しています。

特別会計 予算額

国民健康保険事業	22億7,148万5千円
土地区画整理事業	5,512万2千円
奨学資金事業	1,407万9千円
簡易水道布設事業	5,863万9千円

公共下水道事業	6億 789万円
後期高齢者医療	3億1,176万5千円
介護保険事業	29億8,156万5千円
合計	63億 54万5千円

今年度の主な事業を紹介します。

① 健やかな暮らしを支え合う思いやりのまち (保健・医療・福祉分野)

- 予防接種助成・・・3,600万円
- 運動チャレンジ事業・津久見市地域職域健康づくり支援事業・・・67万円
- 産後ケア事業・・・69万円
- 医療人材育成事業助成金・・・400万円
- つくみ福祉まるごと支援事業・・・1,023万円
- 離島・半島部等介護サービス提供促進事業・・・184万円
- 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定業務・・・704万円

③ 世界に誇る地域資源で活力を創造するまち (産業振興・雇用分野)

- 農業担い手育成総合支援事業・・・266万円
- みかん産地活性化事業・・・363万円
- 企業立地促進事業助成金・・・2,700万円
- 有害鳥獣捕獲事業・・・1,593万円
- 農地基盤整備事業・・・1,100万円
- 水産資源管理事業・・・501万円
- 漁港海岸長寿命化計画策定業務・・・1,730万円
- 地方創生推進交付金事業・・・1,700万円
- 創業支援事業補助金・・・500万円

⑤ 美しい津久見の環境を次世代へつなぐまち (循環型社会・環境保全分野)

- 環境測定業務・・・375万円
- 新環境センター（仮称）整備事業・・・138万円
- 最終処分場整備事業・・・4,000万円
- ドリームフューエルセンター維持管理費・・・2億3,918万円
- し尿前処理施設維持管理費・・・3,363万円

⑦ 災害復旧関連事業

② 郷土を想う心の豊かなひとを育てるまち (教育・文化分野)

- 小中学校特別支援員配置事業・・・1,022万円
- 学力調査事業・・・131万円
- スクールソーシャルワーカー活用事業・199万円
- hyper-QU 活用事業・・・76万円
- 外国語指導助手活用事業・・・755万円
- 地域協育力向上支援事業・・・118万円
- 津久見高校地域振興協議会助成事業・150万円
- 芸術文化振興事業・・・758万円
- 津久見市民図書館改修工事・・・772万円

④ 多様な都市活動を支える快適で潤いのあるまち (都市基盤・生活基盤整備分野)

- 市役所新庁舎建設事業・・・1,800万円
- 定住促進対策事業・・・2,637万円
- 道路・橋りょう改良事業
(防災・安全交付金事業)・・・9,620万円
- 都市計画マスタープラン改定業務・・・501万円
- 都市計画道路見直し業務・・・277万円
- 消防ポンプ自動車購入事業・・・4,664万円
- 防災拠点公衆無線LAN環境整備事業・1,001万円
- 国土強靱化地域計画策定支援業務・・・677万円

⑥ 未来の津久見を共に考え行動するまち (市民活動・行財政分野)

- 総合計画後期基本計画及び
総合戦略・人口ビジョン策定事業・・・510万円
- ホームページリニューアル業務・・・706万円
- まちづくり推進事業補助金・・・280万円
- 地域おこし協力隊活動事業・・・1,317万円
- ふるさと寄附金推進事業・・・6,978万円
- 長目地区集落活性化事業・・・95万円

- 災害被災者住宅再建支援金・・・2,975万円
- 復興まちづくり事業補助金・・・250万円
- 市道岩屋線道路改良事業（激特関連）
・・・1億4,800万円

令和2年度 新体制発足

市職員人事異動

職員の人事異動が、4月1日付で発令されましたのでお知らせいたします。
※主幹級以上及び新採用
※()内は旧

課長級

- ▼健康推進課長
川野明寿(経営政策課参事(庁舎建設推進班総括))
- ▼上下水道課長
佐護達朗(農林水産課長兼農業委員(会事務局長))
- ▼農林水産課長兼農業委員会事務局局長
山崎豊(会計管理者兼会計財務課長)
- ▼土木管理課長
遠藤太(上下水道課長)
- ▼まちづくり課長兼土地開発公社事

主幹級

- 務局長
旧杵洋介(商工観光・定住推進課長)
- ▼会計管理者兼会計財務課長
小手川正文(議事事務局長)
- ▼議事事務局長
浦中隆浩(教育委員会管理課長)
- ▼教育委員会管理課長
石田真一(健康推進課長)
- ▼経営政策課参事(庁舎建設推進班総括)
飯沼久和(総務課職員人事・給与班主幹〔総括〕)
- ▼商工観光・定住推進課長
吉本竜太郎(商工観光・定住推進課商工観光班主幹〔総括〕)
- ▼総務課付白津広域連合事務局次長
後藤哲也(税務課収納対策班主幹)
- ▼経営政策課秘書政策・統計班主幹
山本泰浩(農林水産課農林振興班主幹〔総括〕)
- ▼税務課資産税班主幹
二村真誠(上下水道課水道業務班主幹〔総括〕)
- ▼市民生活課市民生活班主幹
村本恵(環境保全課環境対策班主幹)
- ▼環境保全課環境対策班主幹〔総括〕
吉田博之(社会福祉課子育て支援班主幹〔総括〕)
- ▼上下水道課水道業務班主幹〔総括〕
宮子幸二(環境保全課環境対策班主幹〔総括〕)
- ▼長寿支援課高齢者介護保険班主幹〔総括〕
中島義則(社会福祉課地域共生推進班主幹〔総括〕)

- 進班主幹〔総括〕
社会福祉課地域共生推進班主幹〔総括〕
宇都宮志伸(総務課付白津広域連合事務局次長)
- ▼社会福祉課子育て支援班主幹〔総括〕
吉田ひとみ(教育委員会学校教育課学校教育班主幹〔総括〕)
- ▼商工観光・定住推進課商工観光班主幹〔総括〕
中津留俊則(まちづくり課土地住まい整備班主幹〔総括〕兼土地開発公社事務局主幹)
- ▼農林水産課工務班主幹〔総括〕
加茂弘敏(農林水産課水産振興班主幹〔総括〕)
- ▼まちづくり課土地住まい整備班主幹〔総括〕兼土地開発公社事務局主幹
花宮仁(選挙管理委員会兼監査委員兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局主幹)
- ▼農業委員会事務局主幹
仲野和典(長寿支援課高齢者介護保険班主幹〔総括〕)
- ▼教育委員会管理課学校施設管理班主幹
山崎祐司(市民生活課生活安全班主幹〔総括〕兼人権対策室人権対策班主幹〔総括〕)
- ▼教育委員会学校教育課学校教育班主幹〔総括〕
真田麻紀(監査委員兼選挙管理委員会兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局主幹)
- ▼監査委員兼選挙管理委員会兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局主幹

新採用

- 中野利枝(社会福祉課子育て支援班主幹)
- ▼選挙管理委員会兼監査委員兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局主幹
橋本岳央(農業委員会事務局主幹)
- ▼総務課職員人事・給与班主幹〔総括〕
祖田順一(経営政策課財政班主査)
- ▼総務課防災・地域コミュニティ班主幹〔総括〕
渡辺直樹(商工観光・定住推進課商工観光班主査)
- ▼税務課課税班主幹
高木住雄(市民生活課市民生活班主査)
- ▼農林水産課振興班主幹〔総括〕
藤川達也(農林水産課農林振興班主査)
- ▼教育委員会学校教育課学校教育班指導主事
江藤靖雅(大分県教育委員会)
- ▼税務課
山田祐那
- ▼環境保全課
岡田友香
- ▼社会福祉課
松下和寛
- ▼商工観光・定住推進課
山下祐哉
- ▼農林水産課
高橋賢多
- ▼土木管理課
安東康希
- ▼まちづくり課
石田大晴

令和2年度も 移住・定住された方への補助制度が用意されています!



新築補助や新婚・子育て世帯への家賃補助が充実しています!

新築奨励・市内消費喚起事業

【対象者】

- ・津久見市内に住宅を取得するための契約を締結した方

【対象経費】

- ・住宅を新築するために要した費用
(建築費用、水道工事、資材購入費 等)
- ・空き家バンク物件の取得 または改修費用

【補助内容】

住宅取得の際に**市内で消費された額**を助成対象経費として算出し、助成額相当の商品券を交付

【基本額】

対象経費 × 0.4 = 助成額(上限**30万円**)

- 【加算額】子ども1人につき……5万円を加算
※3人目以上は10万円を加算

結婚から**3年目までの夫婦は**
子どもの人数に関わらず、

助成額の上限が**50万円になります!**

※子どもの人数による加算はありません

最大助成額
50万円



子どもの人数によって**加算されます!**

新婚世帯・子育て世帯家賃等補助金



新婚世帯

【対象世帯】

- ・婚姻の届出日から1年以内
- ・市内の賃貸住宅に転入又は転居した世帯
- ・合計年齢が80歳未満の夫婦

【補助内容】

- 引越しに係る費用を一部補助
仲介手数料補助…最大3万円 引越補助…最大5万円
移住奨励金 1人市外…5万円 2人市外…7万円
- 家賃補助
(家賃月額－住宅手当) ÷ 2
＝家賃補助額(月額上限1万円)最大24カ月

※市外からの転入者は1人につき5千円の**加算**

最大助成額
63万円



子育て世帯

【対象世帯】

- ・中学生以下の子どもを含み、市内の賃貸住宅に転入又は転居した世帯

【補助内容】

- 引越しに係る費用を一部補助
仲介手数料補助…最大3万円
引越補助…最大5万円
移住奨励金…7万円
- 家賃補助
(家賃月額－住宅手当) ÷ 2
＝家賃補助額(月額上限1万円)最大24カ月

※中学生以下の子どもの人数によって**月額加算**

- 子どもが2人以上いる子育て世帯…月額5千円加算
- 3人以上いる子育て世帯…月額1万円加算

最大助成額
63万円

移住者居住支援事業補助金

- 【対象者】・津久見市に住所を有していない方
・申請時において**65歳未満**の方
・事前申請を行った方

移住する前の申請が必須です!

不明な場合は一度お問い合わせください!

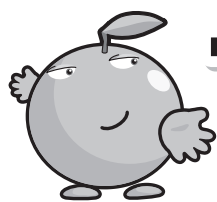
【補助内容】

- ①仲介手数料補助(上限5万円)
- ②家財処分補助(上限10万円)
- ③新規建設(上限100万円)
- ④住宅購入補助(上限100万円)
- ⑤改修補助(上限100万円)
- ⑥引越補助(上限20万円)
- ⑦移住奨励金(10万円)

最大助成額
145万円

※本紙に記載されている補助要件等は一部です。詳細は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 津久見市役所 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班
電話：0972-82-2655 / E-mail:tsu-kankou@city.tsukumi.lg.jp



子育て高齢者三世代同居 リフォーム支援事業

①子育て支援型

1. 世帯要件(下記を全て満たす。)
 - ・18歳未満の子どもがいる世帯
 - ・世帯員全員の前年の所得総額が600万円未満
2. 住宅要件
 - ・子育て世帯が居住する住宅
3. 対象工事
 - ・子ども部屋の増築
 - ・子どものための間取り変更
 - ・子どものための内装改修工事等
(同時に行う省エネ改修工事等を含む。)
 - ・補助対象工事費が30万円以上の工事
4. 補助金額
 - ・補助対象工事費の20%(限度額30万円)
5. 募集件数 5件

②高齢者バリアフリー型

1. 世帯要件(下記を全て満たす。)
 - ・65歳以上の高齢者がいる世帯
 - ・世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満
(高齢者と高齢者以外からなる世帯の場合は、
公的年金等を除く。)
2. 住宅要件
 - ・高齢者世帯が居住する住宅
3. 対象工事
 - ・高齢者用の寝室の増築
 - ・内装改修工事
 - ・バリアフリー改修工事等
(同時に行う省エネ改修工事等を含む。)
 - ・補助対象工事費が30万円以上の工事
4. 補助金額
 - ・補助対象工事費の20%(限度額30万円)
5. 募集件数 2件

③三世代同居支援型

1. 世帯要件
 - ・18歳未満の子どもを含む三世代以上で構成される世帯(予定を含む。)
2. 住宅要件
 - ・リフォーム完了までに耐震性を有する住宅等
3. 対象工事
 - ・三世代が同居するために行う工事(玄関・トイレ・浴室(脱衣室を含む。))・キッチンのうち、1以上の部位を増設する工事)
4. 補助金額
 - ・補助対象工事費の50%(限度額75万円)
5. 募集件数 1件

補助の条件

○住宅要件

【子育て支援型・高齢者バリアフリー型】

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
にあっては、耐震・リフォームアドバイザー派遣
制度を利用すること など

【三世代同居支援型】

津久見市内にある既存住宅で行う工事(既存住宅
を購入する場合を含む。)ただし、昭和56年5月
31日以前に建てられた一戸建ての木造住宅に
あっては、本事業におけるリフォーム完了までに
耐震性を有するものとする など

○募集期間

5月7日(木)～5月29日(金)
※応募多数の場合は、抽選を行います。
※6月以降は先着順です。

その他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先(相談窓口)

津久見市役所 まちづくり課 土地住まい整備班 TEL82-4111(内線358)



あなたの家は大丈夫？

津久見市木造住宅耐震化促進事業

耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

津久見市では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断と耐震改修にかかる費用の一部を補助します。(補助対象：「昭和56年5月31日以前」に建てられた木造住宅)

耐震アドバイザー派遣

建築士がお宅に訪問し、簡単な診断を行い、耐震に関する相談などに応じます。(木造以外のマンションにも派遣できます。)

費用は無料です。

●窓口：大分県建築士事務所協会
Tel 097-537-7600

耐震診断

診断士がお宅に訪問し、住まいの耐震性を正確に診断します。

■補助金額 診断にかかる補助金額

■自己負担額 5,500円(診断審査手数料)

■募集戸数 3戸

※家の形が複雑、築年数が極端に古いなどの場合、別途費用がかかる場合もあります。

耐震改修

住宅を補強し、地震に対する安全性を高める工事に対して、工事費の補助を行います。また、補強設計費及び工事監理費も含まれます。

改修の方法は以下の3種類から選べます。

①全体耐震改修

住宅全体の評点(地震に対する強さを表すもの)

を1.0以上とする改修工事を対象とします。

■補助金額 改修費用の2/3(上限80万円)
※「①床面積が180㎡以上の住宅」、「②昭和34年以前に建てられた住宅」、「③各階の評点が0.4未満の住宅」のいずれかに該当している場合、上限が100万円となります。

■募集戸数 2戸

②段階的耐震改修

将来、住宅全体の評点を1.0以上とすることを前提に、住宅全体の評点を0.7以上とする改修工事もしくは2階建て住宅の1階部分の評点を1.0以上とする改修工事を対象とします。

■補助金額 改修費用の2/3(上限60万円)

■募集戸数 1戸

③耐震シェルター改修(県に登録したメーカーのみ対象)

居住室の内部に頑丈な箱のようなもの(シェルター)を設置し、建物が倒壊しても安全な空間を確保する工事が対象です。

■補助金額 設置工事費用の2/3(上限30万円)

■募集戸数 1戸

●募集期間 5月7日(木)～5月29日(金)

※6月以降は先着順です

※その他要件があります。詳しくはお問い合わせください

●申込・お問い合わせ

津久見市役所 まちづくり課

Tel 0972-82-4111(内線352)

老朽化により倒壊のおそれがある建築物を解体する費用の一部を補助します

津久見市危険空き家等除却事業

津久見市では、市内に存在する危険空き家等を除却することにより市民の安全・安心で良好な居住環境を確保するため、危険空き家等を除却する経費の一部を補助します。

■補助金額 補助対象経費(除却工事費×8/10)の1/2(上限50万円)

■補助対象 老朽度判定基準の評点が100点以上であるもの など その他要件があります。

■募集期間 5月7日(木)～5月29日(金) ■募集戸数 6戸(予定)

郵送での申込みもできます。詳しくは、津久見市役所 まちづくり課 までお問い合わせください。

Tel 82-4111(内線370)



環境ひろば

No.99



**4月からプラスチック・ペットボトル類の分別収集が始まりました。
ごみの分別へご理解、ご協力いただきありがとうございます。**

津久見市では、令和2年4月から、指定ごみ袋で出されているプラスチック・ペットボトル類やうばめ園資源収集に出せない紙類を分別収集することで、ごみ処理経費の軽減につなげたいと考え、以下の方法で分別収集を行っています。市民の方々におかれましては、引き続きごみの分別へご協力をお願いします。なお、ごみは収集日の**8時30分**(※地区によっては、**収集時間が変更になっている場合があります。ご注意ください。**)までに**指定の集積場所**に出してください。

指定ごみ袋(黄色の袋)に入れるもの

- 生ごみ(調理くず など)
- 食用油(天ぷら油 など)
- 落ち葉・草花
- 使用済みのティッシュなどの「汚れた」「汚れが落ちない」紙類
- 汚れた資源ごみ(レトルト食品の容器類など) など



☆出し方の注意点

- ・資源ごみ(プラ・ペット類)を出す袋は、市販の45L以内の**透明の袋**をお願いします。**(※半透明の袋や半透明のレジ袋は不可)**
- ・ファイル(バインダーなど)、シャンプー容器の**ポンプ部分**など**金属類が含まれるごみ**は、**不燃ごみ**に出してください。



透明の袋に入れるもの

(※残留物を取り除き、洗って乾かす)

- ペットボトル(ラベル・キャップも含む)
- プラスチック製品
 - ・インスタントラーメンの容器
 - ・たまごパック
 - ・食品トレー
 - ・洗剤等の容器
 - ・お菓子の袋
 - ・CD
 - ・ボウル
- うばめ園資源収集に出せない紙類
 - ・写真、紙コップ、シール など



■収集日■

月曜日	警固屋区、入船区、川上区、青江区、川内区、畑区	木曜日	徳浦区、堅浦区、長目区、千怒区
火曜日	岩屋区(高洲町を除く)、彦ノ内区、中田区、西ノ内区、宮本町・上宮本町	金曜日	日代地区、四浦地区、中央町・高洲町

■集積場所■

- ・地区が指定する集積場所

●問い合わせ先 / ドリームフューエルセンター 環境保全課 ☎82-1560 ☎82-9513

2020年度 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後3か月以上の飼い犬は、生涯1回の登録とともに毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。犬を飼っている方は、下記日程で実施する集合注射又は動物病院で必ず予防注射を受けさせてください。

○狂犬病予防注射料金 **3,250円** ※おつりがありませんよう
ご協力をお願いします

※今年度 料金が変更されておりますのでご注意ください。

○その他の手続き

犬の登録をしていない場合は、市役所環境保全課の窓口または集合注射の会場で登録を行った後、狂犬病予防注射を受けてください。登録手数料が、別途3,000円必要です。

○狂犬病予防注射(集合注射)日程表

月日	時 間	会 場	月日	時 間	会 場
5/11 (月)	9:50~10:05	旭町会館	5/13 (水)	9:00~ 9:10	西ノ内公民館
	9:50~10:05	両家集落センター		9:15~ 9:40	中田公会堂
	10:10~10:20	広浦公民館		9:45~10:10	彦ノ内公会堂
	10:25~10:45	市役所(相撲場横)		10:15~10:25	日見公民館
	11:40~12:00	保戸島		10:30~10:45	日代出張所
5/12 (火)	9:00~ 9:10	川内会館		10:50~11:00	荒代公民館
	9:15~ 9:30	青江区公民館		11:10~11:20	深良津健康増進センター
	9:45~ 9:55	長目公民館		11:30~11:40	四浦出張所
	10:00~10:10	浦代公民館		13:00~13:30	市役所(相撲場横)
	10:15~10:35	堅浦公民館			
	10:40~11:00	徳浦公民館			
	11:10~11:20	岡町公民館			
	11:25~11:35	入船区事務所			
	11:40~11:50	警固屋公園			
	11:55~12:15	市役所(相撲場横)			



- ◎問診票を記入して、当日必ず会場に持参してください。動物病院で予防注射を受ける場合も、問診票を持参してください。
- ◎津久見市・臼杵市以外の動物病院で予防注射を受けた場合は、市役所環境保全課で注射済票の交付を受けてください。(その際、病院発行の「狂犬病予防注射済証」を持参してください。また、1頭につき550円注射済票交付手数料が必要です。)
- ◎犬が亡くなったり、住所の変更など登録事項に変更があったときは、市役所環境保全課に届出をしてください。

問い合わせ先：市役所 環境保全課 環境対策班 Tel 82-4111(内線147)

5月3日は「憲法記念日」です

憲法は国家権力をしるもので、国民の権利を権力から守るものです。憲法はすべての人が人間として幸せに生きるためつくられたきまりです。日本国憲法では、国民主権、平和主義とともに永久の権利として「基本的人権の尊重」を保障しています。

津久見市の人権啓発スローガン

市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、
ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

<2020年度 津久見市の人権啓発の取り組み>

今年も市民の皆さんといっしょに人権について考えていくために、「差別をなくす人権標語」募集と「人権教育・啓発研修会」をおこなっていきます。

「差別をなくす人権標語」募集

市民の皆さんに人権について考えていただく機会になっています。締切は9月末にしております。お取り組みください。

◇募集期間 5月7日(木)～9月30日(水)

◇応募資格 市民の方どなたでも結構です。

◇応募方法 はがき・封書またはFAXで、
次のことを記入してお送りください。

① 標語 ② 住所・氏名 ③ 年齢 ④ 電話番号

※自作で未発表の作品に限ります。

※一人何点でも構いません。

※人権の大切さを伝える思いがあふれているものであれば、「五・七・五」の形式にこだわる必要はありません。

◇審査方法 4分野で行います。

①小学校低学年の部(1～3年生)

②小学校高学年の部(4～6年生)

③中学生の部

④高校生・一般の部

※入選した標語は、ステッカー等に掲載させていただきます。また、入賞者には賞状と記念品を差し上げます。

※ポスターに取り組みの方がいらっしゃいましたら、作品をお送りください。

◇問い合わせ先

〒879-2431 津久見市大友町5番15号

教育委員会生涯学習課(人権研修担当)

TEL 82-9528 FAX 85-0081

「人権教育・啓発研修会」

人権について学習を深めていきます。ご参加していただける方も初めて参加される方もお待ちしております。

◇開催日時

1回目… 9月10日(木) 10:00～11:50

2回目… 11月19日(木) 10:00～11:50

3回目… 1月21日(木) 10:00～11:50

※新型コロナの関係もあり、

研修回数は3回とし、

研修課題は未定です。

◇会場 市民会館 会議室

◇受付 9:45～10:00

◇参加者

○幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校の保護者の方々(園・学校から案内が届きます。)

○参加を希望される市民の方々

(生涯学習課までご連絡ください。)

※企業研修や高齢者学級等での講師派遣希望がございましたら、お申し付けください。

◇問い合わせ先

〒879-2431 津久見市大友町5番15号

教育委員会生涯学習課(人権研修担当)

TEL 82-9528 FAX 85-0081

こどもの病気対策法①④

—新型コロナウイルス感染症(第2報)—

大分大学客員教授 是 松 聖 悟

3月号に引き続き新型コロナウイルス感染症についての情報をお伝えします。本原稿は4月10日の時点の情報です。その後、大きな変化が生じた場合、最新情報は厚生労働省のホームページなどで確認ください。

この感染症は8割が無症状か軽症ですが、高齢者を中心として一部が重症化することがわかってきました。PCR検査は陽性者が感染しているとの診断はできますが、陰性者が感染していないとの否定はできません。感染者でも陰性になることが少なからずあります。「インフルエンザの迅速検査のようにもつと精度の高い検査はないのか？」との声を聞きますが、そもそも迅速検査よりPCR検査の方が精度の高いのです。そのPCR検査でさえ十分に判定できないのがこの新型コロナウイルスの難しいところです。ですから、今後、迅速検査ができるようになっててもPCR検査より精度が高いかは懐疑的です。むしろ検査が

増えるにつれ、陰性と判定された感染者が「感染していない」と誤解して出歩き、感染を広げていくことを危惧します。

そもそもワクチンも有効な治療薬もない感染症です。「風邪をひいたかな？」と思ったら、検査を求めるのではなく、自宅で安静にしてください。特に高齢者とは接触しないでください。新型コロナウイルス感染であっても、ほとんどが自然に治ります。もちろん、息苦しいなどの症状がでた場合は保健所や医療機関に相談してください。特に高齢者の方は、無症状や軽症の人から感染しないよう、不要不急の外出は控えてください。

マスクを求めて朝から薬局の前で長打の列を作ることには推奨しません。そこで感染しますし、健常者のマスクは感染予防としては不十分だからです。それより、こまめな手洗いと3密(密閉、密集、密接)を避けることが、より良い感染対策になります。

新型コロナウイルス感染症の5つのポイント(追加)

- ・ 検査陰性でも感染の否定はできない。
検査陰性の感染者が出歩いて感染を広げることを危惧する。
- ・ ワクチンも治療薬もないが、8割が無症状か軽症で自然に治る。
しかし高齢者は重症化の可能性がある。
- ・ 風邪をひいたと思ったら、検査を求めるのではなく、まずは自宅で安静にする。
- ・ 息苦しさなどが生じたら保健所か医療機関に相談する。
- ・ 感染予防としては十分でないマスクを探し求めるよりも、手洗いと、3密(密閉、密集、密接)を避けることが重要。





◆今年度から産後ケア事業が始まります◆

出産後の疲労回復や母乳育児不安等があり、ご家族などから十分な育児支援を受けられない場合、安心して子育てができるように『産後ケア事業』を行います。

大分県内で契約している産科医療機関・助産所において、宿泊型(お泊り)とデイサービス型(日帰り)の産後ケア事業(お母さんの身体や赤ちゃんのケア、授乳指導・育児相談など)が受けられます。

利用できる方

津久見市に住所があり、産後の疲れや育児に不安を感じていたり、ご家族などから産後の家事や育児等の支援が受けられない方で、生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん。

※感染症の疑いや医療行為の必要な方は利用できません。

産後ケアの内容

- お母さんの身体的ケア及び保健指導、栄養指導
- 適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケア含む)
- 育児の手技について具体的な指導及び相談
- お母さんの心理的ケア等



利用期間

宿泊型は1泊2日(3食付)を1回、デイサービス型(1食付)は1日を1回として、あわせて7回までを上限にして利用することができます。

※施設の利用状況により、ご希望通りにご利用いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

利用料

- 対象となるケアを行った場合は、宿泊型は1回につき3,000円、デイサービス型は1回につき1,500円の自己負担料金を契約産科医療機関・助産所に直接お支払ください。(多胎児加算はありません)
- 赤ちゃんの衣類、オムツ代、ミルク代は料金に含まれませんので、別途ご用意ください。

利用方法

事前申請が必要となりますので、健康推進課にお問い合わせください。利用者との面談を行って申請書を提出していただきます。利用の適否については、審査があります。

問合せ先 健康推進課(健康班) ☎82-9523

◆不妊治療費の助成を実施しています◆

不妊治療に必要な経費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、次世代育成の推進を図ります。

【対象者：特定不妊治療は①～⑦、一般不妊治療は①～⑤に該当する者】

- ①法律上の婚姻をしている夫婦
- ②夫婦両方又はいずれか一方が、本市に住所を有し、住民基本台帳に記載され居住している者で今後も居住予定の者
- ③夫婦のいずれも税の滞納がない
- ④夫婦の年間所得額の合算が730万円未満である
- ⑤他の市町村で同一の治療に関して給付を受けていない
- ⑥治療開始時の妻の年齢が43歳未満である
- ⑦特定不妊治療は、大分県特定不妊治療費の助成決定を受けている

(次頁へつづく)

【助成金額等】

治療内容(特定不妊治療、一般不妊治療)により助成金額が異なりますので、詳しくは健康推進課までお問合せください。

※大分県特定不妊治療等助成事業については、大分県HPをご覧ください。

◆ヘルスメイトになりませんか?◆

ヘルスメイトとして地域のボランティア活動に参加する際に必要な「食」を通じた健康づくりのための基礎知識や調理技術を学ぶための講座です。

年間7回以上養成講座を受講すると、ヘルスメイトとして活動することができます。

★★ご興味のある方は、健康推進課(82-9523)までお問合せください★★

◆乳幼児健診日程◆

	日付・受付時間	会 場	対 象
4 か 月 児 健 診	5月14日(木) 13:15~13:30	市民会館	2019年(令和元年) 11・12月生まれ
10 か 月 児 健 診	5月14日(木) 13:30~13:45	市民会館	2019年(令和元年) 6・7月生まれ
3歳6か月児健診	5月28日(木) 13:15~13:30	市民会館	2016年(平成28年) 8・9・10月生まれ

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、延期することがあります。
その際は個別に通知します。

※ 子どもさんの体調の悪い場合は延期しましょう。

※ 母子健康手帳を忘れずに。

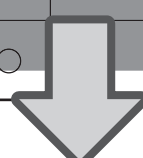
※ 健診案内時に同封している問診票を事前に記入してお持ちください。



◆特定健診日程変更のお知らせ◆

《巡回型健診日程》

実施日	実施場所 受付時間	特定 健診	胸部 レント ゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	骨密度	乳がん	
								マンモ	超音波
5月17日(日)	堅徳小学校 9:00~10:30	○	○	○	○	○	○		
5月23日(土)	津久見市民会館 9:00~11:00	○	○	○	○	○	○	○	○
6月13日(土)	保戸島地区集会所 8:30~11:00	○				○			



実施日	実施場所 受付時間	特定 健診	胸部 レント ゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	骨密度	乳がん	
								マンモ	超音波
11月22日(日)	堅徳小学校 9:00~10:30	○	○	○	○	○	○		

保戸島地区集会所につきましては、日程調整につき、決定次第お知らせいたします。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

福祉情報

在宅重度障がい者・ 高齢者住宅改造助成

▼対象者

◎高齢者

介護認定された在宅高齢者がいる世帯、住宅改造が必要と認められる在宅の75歳以上高齢者がいる世帯、在宅の高齢者のみの世帯

◎重度心身障がい者(児)

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

※ただし、世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満であること

▼助成対象 玄関・台所・浴室・便所・廊下・居室・階段などの段差解消、手すり取り付けなど

▼補助基本額 60万円(介護保険または日常生活用具の住宅改修を併用する場合は40万円)

▼負担割合 改造のための補助基本額60万円のうち

市 3分の2(40万円)
本人 3分の1(20万円)

※ただし、改造に要する額が60万円未満の場合はその実費額が基本額となります。

▼申込期限 6月5日(金)

※2回目の募集がある場合は市報に掲載いたします。

▼申込先 長寿支援課

☎82・9533

社会福祉課(障がい支援班)

☎82・9519

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談(心の相談、精神疾患の医療・日常生活・社会復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題等に関すること)

▼相談日 5月28日(木)

▼相談担当者 専門医

▼相談場所 中部保健所

※要予約。面接相談です。

予約は前日の午前中までをお願い致します。

▼問い合わせ先

中部保健所 ☎62・9171

療育相談会

在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。

▼日時 5月10日(日)

9時~17時

▼場所 交流センターすくらむ

白杵市大字白杵72・137

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)福祉サービス等

※専門スタッフが対応します。

※予約制

▼申込・問い合わせ先

さぼーとセンター風車

☎63・5888

困りごと・心配なこと お気軽にご相談!!

仕事のこと、生活のこと、お金のこと、お困りごとはありませんか。相談員があなたの悩みに寄り添い一緒に解決します。

▼相談内容

働きたいのに仕事が見つからない。子どもが家にひきこもって心配である。借金があり家計のやりくり困っている等

▼日時 5月27日(水)
13時30分~15時30分

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

▼問合せ先 生活支援班

☎82・9547

社会福祉課

自死遺族のつどい

自死遺族のつどい

ご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。

参加希望者はお申し込みください。

さい。

▼対象 大切な方を、自死で亡くされたご遺族

▼日時 6月4日(木)
14時~16時

(受付 13時30分~)

▼会場 相談支援センター

(大分市大字玉沢908番地)

▼内容 参加者の気持ちの分かち合いをします。

市報つぐみ 2020.5 14

▼申込締切日

開催日の1週間前まで
締切 5月28日(木)

▼参加費 無料

※事前に参加申込が必要です。

▼問合せ・申込先

大分県こころとからだの

相談支援センター

☎097(541)6290

大分県・大分市

要約筆記記者養成講座

受講生募集

▼目的

専門的な要約筆記記者の養成

▼期間 令和2年5月30日～

令和3年1月30日

(毎週土曜日)全21回

▼時間

10時～15時

▼場所

大分県聴覚障害者センター

(大分市大津町1丁目9番5号)

▼手書きコース

20名

▼パソコンコース

20名

▼費用 受講料無料

テキスト代 3,600円

手書き希望者

教材費 1,200円

▼応募資格

パソコンコース希望の方はパ

ソコン、ランケール持参で

きる方、また自分でパソコン

を扱うことができる方

▼締切

令和2年5月16日(土)

▼申込先・問い合わせ

社会福祉法人

大分県聴覚障害者協会

☎097(551)2152

手話通訳設置について

社会福祉課に手話通訳者を設

置しています。

▼設置日

7日(木)・11日(月)・

18日(月)・25日(月)

▼時間

8時30分～12時

13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心

の注意を払っています。

▼問い合わせ先

社会福祉課(障がい支援班)

☎82・9519

※各講座等の開催の有無につい

ては問い合わせ先にお尋ねく

手話でお話しましょう-第2回-

今月紹介する手話はこちらです。

ありがとう



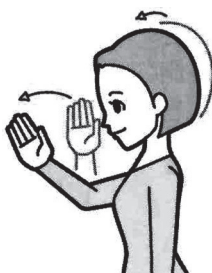
左手甲に小指側を直角にのせた
右手を上げながら頭を下げる

さようなら



5指を広げた右手の掌を
前に向けて顔の脇で振る

おつかれさま



顔前で右手を斜めに構えて少し前
へ出し、同時に頭を下げる



右手拳の小指側で左腕を
2回たたき、

手話講習会 (入門基礎課程)

手話に興味のある方
お待ちしております！

全40講座

●場 所 / 津久見市公民館

●曜 日 / 水曜日

(会場の都合により変更の場合有)

●時 間 / 19時～21時

●テキスト代 / 7,100円

●申込締切 / 5月29日(金)

●申込・問い合わせ先 /

津久見市社会福祉課

☎82-9519